

第4次貝塚市障害者計画

令和6年度(2024年度)～令和11年度(2029年度)

第7期貝塚市障害福祉計画

第3期貝塚市障害児福祉計画

令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度)

概要版



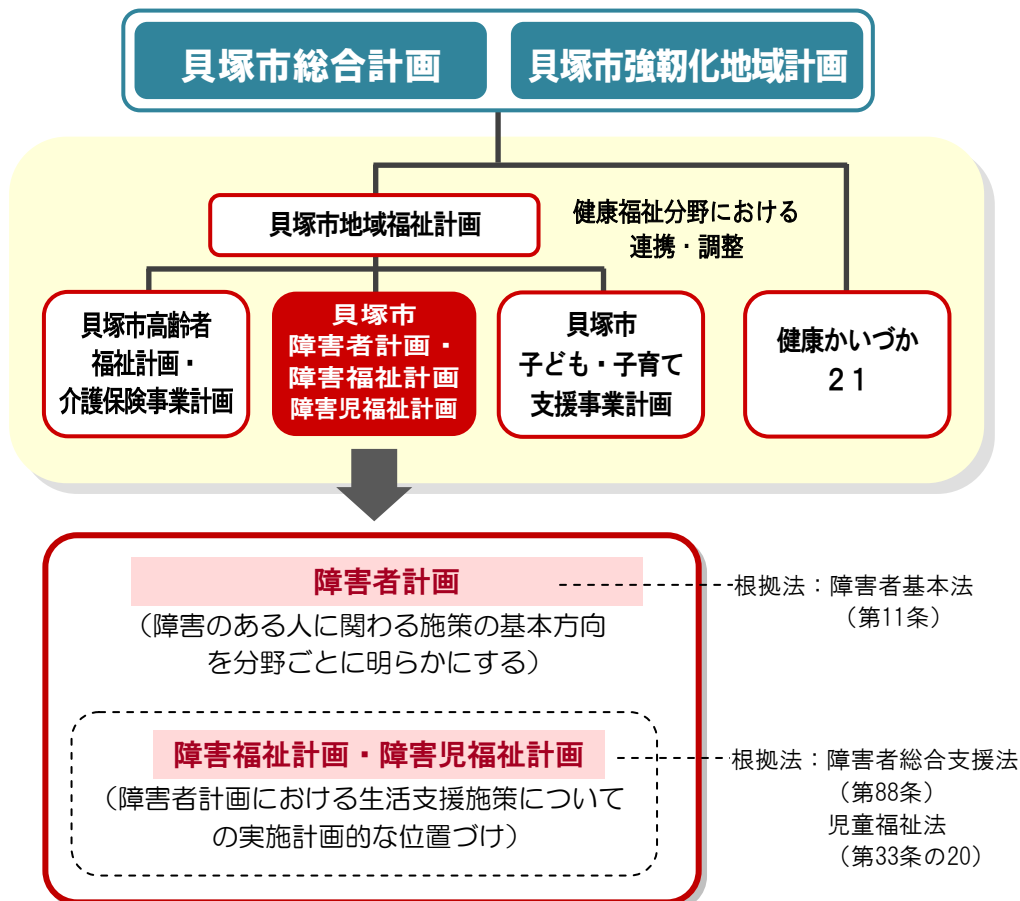
令和6年(2024年)3月

貝塚市

1 計画について

- 貝塚市では、幅広い分野の障害福祉施策の基本的方向性を示す「障害者計画」と、障害のある人の地域生活の支援体制の整備に係る目標及びその確保策を定める「障害福祉計画・障害児福祉計画」をそれぞれ策定し、障害福祉施策の推進及び障害福祉サービス等の充実を図っています。
- 「第4次貝塚市障害者計画」は、障害者基本法に基づく市町村障害者計画で、令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)までの6年間を計画期間とします。
- 「第7期貝塚市障害福祉計画」は、障害者総合支援法に基づく市町村障害福祉計画、「第3期貝塚市障害児福祉計画」は、児童福祉法に基づく市町村障害児福祉計画で、令和6年度(2024年度)から令和8年度(2026年度)までの3年間を計画期間とします。

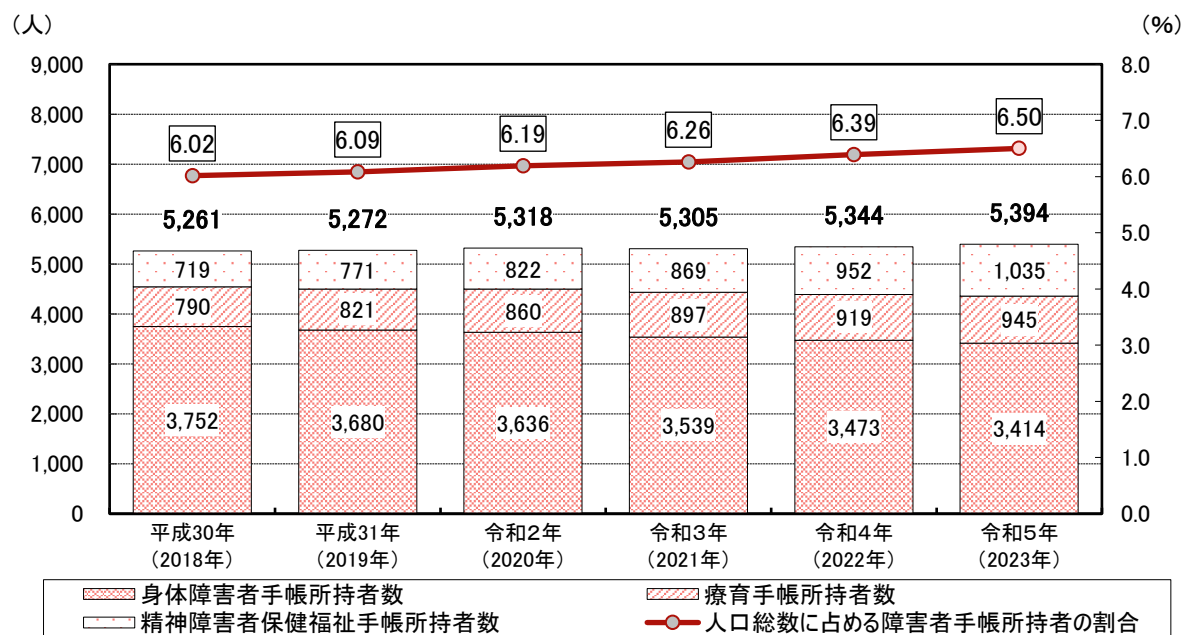
■計画の位置づけ



2 貝塚市における現状と課題

○障害のある人のうち、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している人の総数は、令和5年(2023年)3月末現在で5,394人（重複所持者を含む）、人口総数に占める障害者手帳所持者の割合は6.5%となっています。

■各障害者手帳所持者数の推移



※各年3月末現在

○国・大阪府・社会の動向、本市における状況、市民の意識等から本計画における課題については、次のような内容が考えられます。

- ◆重度障害のある人の利用にも対応した訪問系サービスや日中活動系サービス、短期入所、共同生活援助（グループホーム）など、日中・夜間それぞれの生活支援体制を充実し、地域の受け皿づくりをより一層進めていく必要があります。
- ◆一般事業所等への理解促進等を通じて多様な働き方ができる仕事づくりを進めるとともに、一般就労した障害のある人の就労後の職場でのサポートや評価、職場とのミスマッチの解消などを図り、就労定着、離職の防止に取り組む必要があります。従来からの課題である就労継続支援（B型）の工賃向上に向けた一層の取り組みが必要です。
- ◆就学前施設や小・中学校における特別な配慮や支援を要する児童生徒、児童発達支援、放課後等デイサービスなどの障害児通所支援を利用する児童が増加しています。また、重症心身障害児や医療的ケア児など、障害の重度化・重複化や多様化に対応する専門的機能の強化や重層的な支援体制の整備が必要です。

3 第4次貝塚市障害者計画

基本理念

ともに生き ともにかがやく かいづか

目標像1 互いに尊重しあい、支えあうまち

障害のある人と障害のない人が地域社会を構成する一員として、互いに尊重し支えあいながら、差別も偏見もなく、ともに暮らし、働き、学び、憩えるようなまちをつくりまします。

互いに尊重し あい、支えあ うまち	啓発・交流	①啓発・交流の促進 ②福祉教育の推進
	障害者差別の解消と権利擁護	①障害を理由とする差別の解消の推進 ②権利擁護・意思決定支援の推進 ③虐待の防止
	支えあいと担い 手づくり	①地域福祉活動の推進 ②福祉を支える人材の育成・確保

目標像2 生活支援の充実したまち

障害のある人を取り巻く様々な障壁を取り除くとともに、一人ひとりの障害のある人のおかれた状況、ライフステージ等に応じて必要となる生活基盤や支援の充実を図り、だれもが地域社会で安心して暮らせるようなまちをつくりまします。

生活支援の充 実したまち	情報取得利用とコミュニケーション支援	①広報・情報提供の充実 ②意思疎通支援の充実
	相談支援	①相談支援体制の充実 ②相談機能の支援
	福祉サービス	①在宅生活の支援 ②日中活動の場の充実 ③生活の場の確保 ④各種制度の活用
	保健・医療	①疾病等の予防・重症化予防 ②地域における医療体制等の充実 ③精神保健福祉に関する体制の充実
	生活環境	①外出しやすいまちづくり ②生活環境の整備・改善 ③防災対策などの充実

目標像3 自立した生活を送れるまち

障害の種類や程度に関わらず、障害のある人がその有する能力を十分に発揮できる環境づくりを進め、地域社会の中で自立し、自分らしい生活を送れるとともに、社会参加を通じて自己実現を図れるようなまちをつくります。

自立した生活 を送れるまち

療育・教育

雇用・就労

生涯学習・文化
芸術・スポーツ
活動など

①障害の早期発見・療育体制の充実

②障害のある子どもの子育て支援

③学校教育における内容の充実

①就労支援のための体制づくり

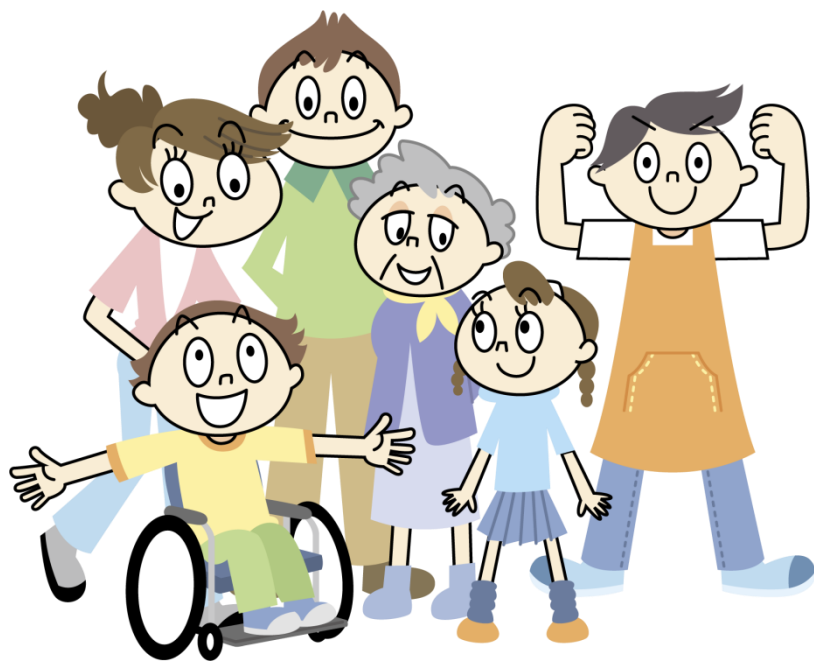
②一般就労への移行の促進

③一般就労が困難な人の就労支援

①生涯学習・文化芸術活動の場の充実

②スポーツ活動の推進

③社会参加の促進



4 第7期貝塚市障害福祉計画・第3期貝塚市障害児福祉計画

成果目標

項 目		令和8年度 (2026年度)目標
福祉施設の入所者の地域生活への移行	地域生活への移行者数（入所施設からグループホーム、一般住宅等へ移行する人の数）	4人
	削減数	1人
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	精神病床の1年以上入院患者数	404人(府設定)
地域生活支援の充実	地域生活支援拠点等の確保	1拠点（面的整備）
	効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築	構築
	地域生活支援拠点等における支援の実績等を踏まえた運用状況の検証及び検討の実施回数	年1回以上
	強度行動障害を有する者に関する支援ニーズの把握と支援体制の整備	支援ニーズの把握 支援体制の整備
福祉施設から一般就労への移行等	年間一般就労移行者数（全体）	22人
	年間一般就労移行者数（就労移行支援）	17人
	年間一般就労移行者数（就労継続支援A型）	2人
	年間一般就労移行者数（就労継続支援B型）	3人
	就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合	60%
	就労定着支援事業の利用者数	5人
	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所の割合	25%
	就労継続支援（B型）事業所における平均工賃額	17,169円以上
相談支援体制の充実・強化等	基幹相談支援センターの設置	設置済
	基幹相談支援センターにおける地域の相談支援体制の強化を図る体制の確保	体制の確保
	地域自立支援協議会における体制の確保	体制の確保
障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築	サービスの質を向上させるための体制の構築	体制の構築
	報酬請求エラーの多い項目についての注意喚起	実施
	報酬の審査体制の強化等	実施
	指導権限を有する者との協力連携	実施
	適正な指導監査等	実施

項 目		令和8年度 (2026年度)目標
重層的な地域支援体制の構築 を目指すための児童発達支援 センターの設置及び障害児の 地域社会への参加・インクル ージョンの推進	重層的な地域支援体制の構築をめざすための児 童発達支援センターの設置	設置済
	保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	体制の構築
	障害児支援の地域社会への参加・包容のための 関係機関の協議の場の設置	設置済
主に重症心身障害児を支援す る児童発達支援事業所及び放 課後等デイサービス事業所の 確保	重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所 及び放課後等デイサービス事業所の確保	児童発達支援 2か所 放課後等デイサービス 2か所
医療的ケア児支援のための関 係機関の協議の場の設置及び コーディネーターの設置	医療的ケア児支援の協議の場の設置及び医療的 ケア児等に関するコーディネーターの配置数	設置済 福祉関係 1名 医療関係 1名

主な障害福祉サービス等の見込量

サービス	単位	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
居宅介護	人/月	190	199	208
	時間/月	2,875	2,979	3,082
重度訪問介護	人/月	10	11	12
	時間/月	1,448	1,592	1,737
同行援護	人/月	42	44	46
	時間/月	1,459	1,528	1,598
短期入所（ショートステイ）	人/月	36	38	40
	人日/月	258	273	288
生活介護	人/月	213	217	221
	人日/月	4,202	4,276	4,348
自立訓練（機能訓練・生活訓練）	人/月	17	17	19
	人日/月	236	236	262
就労移行支援	人/月	27	29	30
	人日/月	490	544	563
就労継続支援（A型）	人/月	63	70	76
	人日/月	1,245	1,384	1,502
就労継続支援（B型）	人/月	334	377	417
	人日/月	6,268	7,069	7,814
共同生活援助（グループホーム）	人/月	173	203	234
施設入所支援	人/月	56	56	55
計画相談支援	人/月	139	146	152
移動支援事業	人/年	196	201	206
	時間/年	21,679	22,186	22,693

※人日とは「延べ利用日数」のことです。

主な障害児通所支援等の見込量

サービス	単位	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
児童発達支援	人/月	60	60	60
	人日/月	571	571	571
放課後等デイサービス	人/月	288	308	328
	人日/月	4,223	4,592	4,961
障害児相談支援	人/月	32	35	38

※人日とは「延べ利用日数」のことです。

5 推進体制と進行管理

- 庁内関係各課による情報交換や意見交換に努めるなど、行政各分野間における連携・調整の強化を図り、総合的・効果的な取組みを推進していきます。
- 障害のある人やその家族、関係団体、地域住民、相談支援及びサービス事業所、企業・事業者、行政等の役割を明確にしながら、相互の連携強化を図り、地域社会をあげた生活支援体制の確立を図ります。
- 障害者施策の円滑な推進に向け、国、大阪府、関係機関等との連携を強化するとともに、各種制度の充実や財源の確保などをこれら機関に要請します。
- 計画の進捗状況について、「貝塚市障害者施策推進協議会」及び「貝塚市障害者自立支援協議会」へ報告するとともに、幅広い市民意見の把握に努め、施策・事業の一層の推進や計画の見直し、次期計画の策定等に適宜反映していきます。

第4次貝塚市障害者計画 第7期貝塚市障害福祉計画 第3期貝塚市障害児福祉計画 《概要版》

令和6年(2024年)3月 発行/貝塚市

<問合せ先>

貝塚市 健康福祉部 障害福祉課

貝塚市 子ども部 子ども相談課

〒597-8585 貝塚市畠中1丁目17番1号

〒597-0072 貝塚市畠中1丁目18番8号

保健・福祉合同庁舎1階

電話(072)433-7012 FAX(072)433-1082

電話(072)433-7071 FAX(072)433-7087

印刷・製本費(紙代等も含む)は、1部あたり130円です。